



和泉市議会だより



発行：和泉市議会 編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目7番5号） 電話：0725（41）1551

和泉市議会ホームページアドレス：<http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html> E-mail：gikai@city.izumi.osaka.jp



和泉市立青葉はつが野小学校（中庭）

平成18年第2回定例会を開催

平成18年第2回定例会が6月20日から7月3日までの14日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長より、「名誉市民の称号の贈呈について」など、議案10件、報告25件等が上程され、それぞれ可決等されたほか、議員提出による意見書3件についても可決され、関係行政庁に送付されました。

また、6月29日・30日には、11人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

常任委員会審査報告

第2回定例会で上程された議案等は各所管委員会に付託され審査が行われました。ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務文教委員会

専決処分の承認を求めることについて(和泉市税条例の一部改正)

【委員】 今回の条例改正での対象者数、影響額及び今回の条例改正は伴わないが、地方税法の改正で平成18年度から適用となる対象者数と影響額について教えていただきたい。

【理事者】 以下が、それぞれの対象者数と増収見込の数字である。①個人住民税の定率減税の廃止により、平成19年度適用で約7万1千人、3億3、800万円、②個人住民税所得割の税率が一律10%に変更されること

により、平成19年度適用で約7万1千人、11億3千万円、③均等割、所得割の非課税限度額の変更で平成18年度から加算額引き下げにより、約170人、60万円。また、今回の条例改正は伴わないが、地方税法の改正により、平成18年度から適用されるものとして、①今まで65歳以上の方で所得金額が1千万円以下の人に48万円の控除が適用されていたが、この老年者控除が廃止されたことにより、約6、800人、1億2千万円、②今まで65歳以上の方には最低140万円の控除が適用されていたが、この公的年金等の控除が最低120万円に引き下げられたことにより、約4、400人、9千万円、③定率減税の見直しにより、平成17年度まで所得割の15%相当額、上限4万円減税されていたが、平成18年度から所得割の7・5%相当額、上限2万円に減税額が半減されたことにより、約7万1千人、3億3、800万円、④今まで65歳以上で所得125万円の方は非課税であったが、この高齢者に係る非課税措置が廃止されたことにより、約2、400人、300万円、⑤生計同一の妻に対

する均等割非課税措置の廃止により、約9、500人、1、400万円。よって、税制改正に伴う、平成18年度の影響額の合計は、約5億7千万円、平成19年度は、14億7千万円の増収見込となる。

【委員】 地震保険控除の創設とあるが、これは損害保険も含んでいるのか。又、頭打ちはいくらか。

【理事者】 含んでおり、2万5千円である。

【委員】 国の地方税法改正に伴い、国民健康保険料や介護保険料が値上げとなる。これ以外に発生してくる影響について市としてどのように対処するのか。

【理事者】 市自体の問題では、水道・下水道の福祉減免や固定資産税の低所得者減免に影響が生じてくるため、国の方策に従い、3年間の激変緩和措置を講じていきたい。

【委員】 今回の条例改正に伴う様々な影響については、市民の方々が分からない点がたくさんあると思われる。したがって、市民の方々へ制度の趣旨をよく理解していただくために広報活動をしっかりとしていただきたい。

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
● 名誉市民の称号の贈呈について	総務文教 常任委員会	同意 (全会一致)
● 和泉市奨学基金条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 和泉市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例及び和泉市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生企業 常任委員会	可決 (全会一致)
● 和泉市老人医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例制定について	民生企業 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成18年度和泉市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成18年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)	民生企業 常任委員会	可決 (全会一致)
● 公平委員会委員の選任について	総務文教 常任委員会	同意 (全会一致)
● 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 専決処分の承認を求めることについて(和泉市税条例の一部改正)	総務文教 常任委員会	承認 (賛成多数)

産業建設委員会

平成18年度和泉市公共下水道事業特別会計補正予算第1号

【委員】 今回の補正は、地方債関係で聞くところによると縁故債ということのようだが、現在の借入先と借換の要件についてお聞かせ願いたい。

【理事者】 現在、本会計で借入している金融機関は財政融資日本郵政公社、公営企業金融公庫、市中銀行、大阪府等

である。また、借換の要件については、公営企業金融公庫資金で起こした企業債で利率が7・3%以上のもの、最終償還日が平成22年9月22日以降のものについて借換債ができるものである。また、下水道事業で定員削減率が平成11年から16年までの五カ年で4・6%以上、若しくは15年から18年の三カ年で3%以上達成できたものが要件となっている。

【委員】 他にこういったものはあるのか。

【理事者】 去年、初めて借換債を行い、今回2回目である。



民生企業委員会

専決処分の承認を求めることについて（和泉市国民健康保険条例の一部改正）

【理事者】 改正の内容については、地方税法の改正に伴い、65歳以上の公的年金等の最低控除額が140万円から120万円に20万円の引き下げが行われたもので、国の激変緩和措置として国民健康保険料については、平成18年度は13万円を平成19年度は7万円を

公的年金等所得から控除する2年間の経過措置が設けられたことに伴い、所要の規定の整備を行うものである。

【委員】 この改正による1人当たりの国民健康保険料への影響額と対象者数について聞きたい。

【理事者】 国民健康保険料への影響額は、平成18年度で約4、100万円となり、1人当たり年額で6、370円、平成19年度で約7、500万円となり、1人当たり年額で1万1、830円、平成20年

度で約1億1、400万円となり、1人当たり年額で1万8、200円と試算しており、対象被保険者数は、一般被保険者で3、925人、退職被保険者数で3、396人、総数7、321人である。



意見書

今定例会では次の意見書3件が可決され、内閣総理大臣や各大臣等に送付されました。

- ◆基地対策予算の増額等を求める意見書
- ◆地方交付税の制度堅持と総額確保を求める意見書
- ◆脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

人事案件

今定例会では、下記の人事案件について同意しました。

- ◇公平委員会委員の選任
照 三 智 氏（観音寺町）
- ◇名誉市民の称号の贈呈
久保 恒彦 氏（堺市西区浜寺昭和町2丁）

●専決処分の承認を求めることについて（和泉市国民健康保険条例の一部改正）	民生企業 常任委員会	承認 （全会致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成17年度和泉市一般会計補正予算（第9号））	各所管 常任委員会	承認 （全会致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成18年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））	民生企業 常任委員会	承認 （全会致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成18年度和泉市老人保健事業特別会計補正予算（第1号））	民生企業 常任委員会	承認 （全会致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成18年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号））	民生企業 常任委員会	承認 （全会致）
その他、報告19件、監査報告10件、意見書3件が可決等されました。		

一般質問



今定例会では11人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

ここでは紙面の都合上、一部を要約して掲載しています。

市立病院について

【議員】現在の市立病院の状況は、赤字経営の解消とかドクターの確保等問題が山積している。その中でまず、ドクターを始め事務局も市民に何を求められているのかというのを、市民の方をしっかりと向いた病院を作っていたらいい。また、ドクター確保についても専門で確保する人員を割いて頂きたい。

【理事者】市立病院では、患者さんと同じ目線での診療を基本にしており、今後も職員

一丸で努めてまいりたい。全国的な医師不足の中で、市立病院では医師確保に向け、近隣大学への要請やインターネッツ募集を行っているが、今後は、公立病院による協議会組織やドクターバンク等との連携の強化を図るなど、様々な工夫を講じながら、各方面にアンテナを張り巡らし努力していきたい。

【理事者】他の公立病院と同様に医師不足等により、市立病院におきましても、診療面等で市民の皆様方に不安をおかけしていることにお詫びを申し上げたい。今後、市民の皆様方の信頼と期待に応え得る地域の基幹病院としての使命を全うするため、諸課題の解消に取り組むなど市民の皆様方からの信頼回復に向け、懸命に対処してまいりたい。

【議員】一番のポイントは市立病院がやはり市民にまた患者さんの方を向いた信頼できる病院にして頂きたい。

学童保育時間の延長を

【議員】最近、子どもが犠牲となる痛ましい事件が多く、その影響か学童保育も今年度の申込が増加したと聞く。学童保育の入所の実態・待機児童数・府内の開設時間の実態を教えてください。

【理事者】1〜3学年計1201人在籍しており、昨年より107人増加した。現在、

最大定員入所措置だが、14人の待機児童がいる。府内41市町村の内、9市4町が5時以降の開設をしている。

【議員】学校5日制となり、夏休みも開設され、学童保育で過ごす時間の方が、学校で過ごす時間よりも年間500時間も多い。児童の5人に1人が通っているといわれる児童の役割・責任は大きい。子どもを取り巻く環境が悪化しているなか、開設時間の延長は保護者の強い願いでもある。時間延長の考えは。

【理事者】保護者の送迎、指導員の確保、追加会費の負担など、問題があり、現時点では従来通り5時までの開設時間が適正であると考える。時間延長については、保護者の意向も含め調査研究していく。

【議員】市は、次世代育成支援行動計画で、学童保育の充実を目標に掲げている。時間延長は、指導員の確保が出来ればすぐにも実現できることなので、条件が整った学校から実現できるよう、ぜひ、検討していただきたい。

災害時の要援護者の避難体制について

【議員】災害には自然災害や犯罪的災害など種々あるが、今後30年以内に5、60%の確率で巨大地震が起きると言われている。また災害のたびに高齢者、障害者、1人暮らしなど自力で避難できない災害弱者の大きな犠牲が問題となる。このような要援護者に対する市の支援策はどうか。

【理事者】本市では大規模な災害時に、要援護者に対して迅速な安否確認による避難誘導や避難支援等を行う安否確認制度を平成16年1月より実施している。これは事前の登録申請により、当事者の同意をもとに災害対策本部、消防本部、民生児童委員、校区社会福祉協議会に名簿を提供し、いざというときに備えるものである。

【議員】名簿の提出によって地域の相互扶助・互助が可能になる有効な制度だが、発足して2年半になるのに登録者がたった447人にすぎない。支援の充実に向けての対応はどうするのか。

【理事者】国において平成17年3月に要援護者や避難支援者への避難支援ガイドラインを作成し、大阪府・各市町村もさらに支援対策マニュアル化を進めている。**【議員】**災害は明日来るかもしれない。登録者をどのように増やすか、また実際に要援護者に誰が情報を伝え避難所まで誘導していくか、その具体策が喫緊の課題である。情報の行き届きにくい外国人や乳幼児、妊婦さんなどの支援についても推進してもらいたい。

学校給食費について

【議員】今、教育の現場で給食費、諸費等の未納の問題がある。極端な例では、未納のまま卒業するという事例が全国的にあり、地方によっては800万円から何千万円もの未納があり、その為の徴収員を出している市もあると聞いたが、本市の未納の状況と併せてその督促状況についてお

聞かせください。

【理事者】平成17年度末の数字であるが、小学校で212万円、中学校で419万円で、内、給食費は三分の一から二分の一度だと思われる。その多くは卒業時に清算されるが、17年度は小中学校で26名、70万4千円で、学校では文書や電話により督促したり、時には家庭訪問もしたりするなど回収に努めている。

現場の先生方は日常の業務、授業や生活指導、部活動、成績処理、児童・生徒に関わる業務、会議や報告書、保護者や地域、外部対応、研修校外業務等々、目一杯の仕事があり、尚その上にこんな集金業務をやっている。お金の問題で心配することなく本来の（仕事）、教育に専念できるように一日も早くその環境を作っていたらどうかように教育委員会に強く要望をして私の意見・要望を終わる。

ゴミ行政について

【議員】近年、ゴミ廃棄物として扱われていた物が、経済活動の原料資源として変わわりつつあるが、ごみ行政の現状認識を聞きたい。

【理事者】基本的には排出される廃棄物はすべて資源だという発想を持ち、大量生産・大量消費・大量廃棄によるライフスタイルの見直しの観点にたつて、資源循環型社会の形

成を目指していかなければならない。また、昨今のごみ資源に関わる市場価格の変動も踏まえながら、ごみ処理の費用削減のための努力をしていく。

【議員】資源ごみや新分別ごみの最終処理実態はどうなっているか。

【理事者】現行、泉北環境整備施設組合が再資源化業務を行っているが、カン・びんなどは有償処理されているものの、ペットボトルなどは逆有償で処理されている。今後、泉北環境施設整備組合の委託

状況を精査するとともに、市独自で処理を行う方策も検討する必要があるものと考えている。

【議員】バイオマスエネルギーについて、どのような考えをもっているか。

【理事者】バイオマスエネルギーをはじめ新エネルギーについては、まだまだ研究段階にある。費用対効果という面からは難しい点もあるが、今後引き続き自然エネルギーの活用について検討してまいります。

バス停のベンチについて

【議員】老朽化したバス停のベンチに「寄付したい」との市民の声があるのだが、これまでの対応は「歩道の違法ベンチの広告部分を除去、または撤去する」だけだった。こんな機械的対応でなく、なんとかできないのか。道路法やバリアフリー法など関係法令も含め現状と対応を聞きたい。

されたものはない。交通バリアフリー基本構想（和泉府中駅前）では、駅前広場施設としてベンチ設置をバス事業者等と協議し検討している。

【議員】金沢市はバス停基礎調査を行い、鎌倉市は市民団体が寄付を募り、神戸市は広告を付けてベンチを設置している。調査・工夫して善意を生かすべきだと思うがどうか。

【理事者】和泉市の道路形態あるいは、また人口の動き等々に即した市の要綱の策定につきましても、直ちに準備に入る。



障害者自立支援について

【議員】四月より、障害者自立支援法の一部導入が始まり、障害のある方たちを取り巻く状況は、第四次総合計画案に示された内容とはかけ離れたものとなり将来像を描くことさえ困難となっている。支援法導入後の約三ヶ月間、何か変化が生じていないか。

【理事者】当事者の方に混乱が起こらないよう各種の説明会開催や窓口、電話対応でご理解いただいている。また在宅サービスにおける全体の利用時間数は、三月と四月の比較で六%の減となっている。

【議員】一割負担によって、月額五万円以上の負担になったり、作業所に行くのを控えなければならぬなど、いろいろ困難な状況が起きている。自己の責任を表面化し、昔の自立観を押し付けるなど、自立支援とは名ばかりの制度である。吹田市では独自に大幅な助成制

度を設けたが和泉市でも何かできることはないか。さらに十月からスタートする地域生活支援事業の進捗状況はどうか。

【理事者】市単独の軽減措置は今のところ困難である。地域生活支援事業については、厚生労働省から詳細な通知はないが、障害者福祉サービス等の質の低下が起こらないようにしたい。

【議員】他市の様子を伺うばかりでなく、必要なところには率先して和泉市の意思を示していただきたい。

食育と食農

【議員】食育を、生きる上での基本とし、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであると捉え、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ健全な食生活を実践する事が出来る人を育てる事を目的とした取り組みが必要とされている。本市も積極的に食育・食

市民へもっと丁寧な周知を

【議員】先に行われた地方税制の改正により、本年度から個人住民税において年齢六五歳以上の方に適用されていた特別控除である高齢者控除や老年者非課税措置が廃止されることにより、高齢者の世帯によって税額に大きな変動があった。市で平成十六年条例改正を専決し、その後、本年法が施行されるまで市民へど

のように周知を行ってきたか。

【理事者】平成十八年度から変更となる市・府民税についての周知は、本年二月号の「広報いずみ」に特集ページとして各控除の廃止や見直しなど分かりやすく掲載し、併せてホームページにもその内容を掲載した。また四月以降窓口に「改正のチラシ」など備え付けた。

【議員】市で行った周知方法ではあまりにも不親切でありもっと分かりやすく丁寧な方法があったのでは。

農事業に取り組んでいると聞いている。そこで過日、食育推進準備会議が開催されたが、会議の目的と今後の展開を教えてください。

【理事者】当市としても、健康福祉部・都市産業部・教育委員会との関係各課と連携して、和泉市食育推進準備会議及び専門部会を立ち上げ、最終的には、当市の特産品などを取り入れた、和泉市独自の「食事バランスガイド」の作成と普及を目指すとともに、食育推進基本計画の策定のための

前段となる「指針」や「素案」の作成が出来るよう取り組んで参りたいと考えている。

【議員】関係各課が情報を共有し、連携することで和泉市の食育は前進するものと期待している。全国で、和泉市がモデル地区として選ばれた今、食育・食農をテーマにフォーラムなどの開催を行い、広く社会に情報を発信してみてはどうか。また、和泉市独自の食育基本条例の確立に向けた取り組みを要望する。

また周知については、単に所管課だけでなく横断的なチェックが出来るようなシステムの考え方はないのか。

【理事者】市民への周知についてご指摘のように、市民の目線にたつて分かりやすく丁寧な周知に努めてまいります。市民全体に周知しなければならぬ市民サービスにおける制度の改正や啓発事業についてはより効率的で効果的な手法を検討し、部長会などへも報告し、精度アップを図る。





入札・契約について

【議員】一連の入札妨害事件が発覚し、入札・契約制度改革が取組まれている。市HP上にも掲載されているが、見直し内容についてお聞きする。

【理事者】工事希望型指名競争入札は発注工事の事業費・工事等を事前に公表し、業者が希望した工事を指名するもので、実施時期はまだ具体的

個人情報保護法について

【議員】和泉市では個人情報保護条例を制定している。今回、市長の解職請求の住民運動記事が掲載された、このことによる、団体の代表の個人情報盗み見された疑いが発生した。現在公開請求を行っていると聞いている。このことによる条例違反、若しくは地公法違反という重大な事項がある。市長や上司の関

わりがあつたら大変だ。刑事告発も視野に入っていると聞く。見解は。

には決まっていない。暫定的に一般競争入札を今年度9千万円以上とすることについては、改革委員会で3千万円以上をとるという提言があり、その事前措置ということだ。工事費内訳書は、本市では現在制限付一般競争入札について提出を義務付けている。今後は指名競争入札についても、当面は建築が設計金額5千万円以上、土木他が3千万円以上を考えている。また不正行為の防止等については、指名停止要項の見直しを行ってき

た。罰則規定・欠格条項・損害賠償の条項等については、近隣の自治体を参考にしながら契約条項やそれ以外の要綱の改正に取組んでいきたい。

【議員】工事希望型については、私は新たな談合を生み出すことにつながる危険性を懸念するが、十分に検討した上で導入に踏み切っていたきたい。また損害賠償についても、入札談合で業者に請求せず反対に市民から訴えられた政令市の市長がいることを指摘しておく。

【理事者】総務部長にその調査の取りまとめと報告を指示した。私の方から、そのアクセスについて指示等したことはない。

【理事者】端末機を使用する場合は、業務を行おうとする本人がパスワードを入力し、業務終了後には、パスワード入力画面に戻すのが原則である。しかしながら、業務内容によっては、業務終了後もパ

スワード入力画面に戻さずそのまま使用している状況があると考える。今後は、そういうことがないように周知徹底を図り、改善して参りたい。

【理事者】調査項目は、①使用したパソコンの管理体制②実際にアクセスした人物特定③アクセスの目的④閲覧が一人であったか、複数であったか⑤知った情報を第三者へ漏洩したかどうかの5項目で、調査結果をもとに今後の対応も含め、来週早々に結論を出していきたい。

市議会ホームページを開設しています

市議会の内容をより分かりやすく、早くお伝えするため、ホームページを開設し、情報の提供を行っています。

市議会の最新のデータや議会制度等も紹介しており定例会の流れなどを分かりやすく説明しています。

また、定例会毎に会議での内容を記録した「会議録」を作成しています。

市議会事務局、市政情報コーナー及び市立図書館で自由に閲覧でき、議会のホームページでもご覧いただけます。なお、第2回定例会の会議録は9月初旬に完成の予定です。

和泉市議会ホームページアドレス
<http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html>



その他の質問項目

- 孫の日について
- 条例の運用
- 開発公社について
- 税制改正に伴う影響について
- 市政運営について パートⅡ
- 市立病院をどうする
- 次代の和泉を担う子どもの教育について
- 安心・安全対策の再確認
 - ・防火・消防訓練・子供の安全対策・防犯灯設置
- 子育て支援対策について
 - －保育所民営化問題－
- 第4次総合計画について
 - 1) 基本計画素案について
 - 2) 総合計画に関連して
 - ・総合評価制度について
 - ・住民参加の条例について
- 障害者施策について
- 通学区について

トピックス

1、常任委員会視察報告

議会では、市民生活の向上や市政の発展に資するため、各常任委員会ごとに行政視察を行っています。平成18年度に実施した視察は次のとおりです。

◆総務文教委員会

日時：5月15日～16日

視察先：岐阜県中津川市、愛知県犬山市

目的：防災対策の概要と取組について
学校教育の副読本の経過概要と現状について



◆産業建設委員会

日時：5月17日～18日

視察先：神奈川県横浜市、東京都町田市

目的：戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の概要と現地視察について
(株)町田まちづくり公社の概要及び現地視察について



◆民生企業委員会

日時：5月16日～17日

視察先：神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県横浜市

目的：茅ヶ崎市立病院の施設概要及び現地視察について

「総合施設」ゆうゆうのもり幼保園の事業概要及び現地視察について



傍聴してみませんか

場所：議場 本館3階（入口は本館2階資産税課横）

：委員会室 別館3階

定員：議場 40席

（車いすスペース
3台分）

：委員会室 7席



市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できますが、定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

第3回 定例会の予定

平成18年第3回定例会は、次の日程で開催される予定です。なお、議事の都合により日程や開会時間が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話：0725・41・1551（内線1722）

日程	会議	場所	開会時間
9月8日(金)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月15日(金)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
9月19日(火)	民生企業委員会	委員会室	午前10時
9月20日(水)	産業建設委員会	委員会室	午前10時
9月21日(木)	総務文教委員会	委員会室	午前10時
9月22日(金)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月27日(水)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
9月28日(木)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
9月29日(金)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
10月2日(月) ～6日(金)	本会議 (議会役員選挙)	議場	午前10時

傍聴者数のお知らせ

平成18年第2回定例会の本会議傍聴者数

6月20日(3人)、29日(39人)、30日(41人)

7月3日(1人)

合計84人